

豊田民報

日本共産党豊田市委員会
◆豊田市日之出町一六六
Tel: 三三・四七二
毎週一回発行

日本被団協ノーベル平和賞受賞、
広島・長崎被爆80年の今年こそ
あいち平和行進への賛同を

5月27日、あいち平和行進共同連絡会（要請団は豊田みよし原水協）から、豊田市長、議長、教育委員会への要請行動がおこなわれ、根本みはる市議も同席しました。

毎年、はじめに「平和行進を歓迎し、行進団への激励のあいさつ」「行進への参加、支持・協賛募金」を要請していますが、平和に対する強い思いを持って行進を続ける行

進団に敬服を表しつつ、回答では平和行政への主体的な姿勢が見られないものに終わりました。要請と回答はおもに以下の内容です。

① 2025年あいち平和行進について①行進団に激励のご挨拶、行進への参加、メッセージ、支持・協賛募金をお寄せください。支持・賛同ペナント（1本1000円）にご署名いただき平和行進団に託して下さい。②平和行進を後援していただき、有線放送、ケーブルテレビ、広報への掲載や掲示板などで、平和行進の宣伝、紹介してください。

回答「参加・協力を行う予定は無い」「思いは共通だが公の立場では受けられない。」

② 日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）が作成した

「ヒロシマ・ナガサキ原爆と人間」パネル、DVD「つるにのつて」をご購入いただき、平和首長会議の趣旨・規約にもあるように貴自治体として被爆の実相を伝える原爆展や上映会を開催してください。お持ちの原爆パネルや広島市立基町高等学校の生徒と被爆体験証言者との共同制作による「原爆の絵」を使用する原爆展を市役所、小中学校、高校、公民館で開催してください。被爆体験・戦争体験を聞く会の開催、平和教育・平和学習など、非核・平和行政を推進してください。



回答「市では毎年8月、中央図書館でパネル「原爆と人間」を展示。」（平成27年に購入）8月6、9、15日に黙とうをお願いしている。」

「学習指導要領に基づき小学校の社会科、中学校の副読本『はばたく豊田』で身近なところから戦争を考えていく」

③ 原水爆禁止2025年世界大会へのご支持・ご賛同をい

ただき、メッセージを。

回答「市民へ黙とうをよびかけるなど活動をしていく」

④ 日本政府に核兵器禁止条約への参加を求めてください。①首長ならびに自治体幹部のみなさん、議長ならびに議員のみなさんに「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」に、ご署名ください。②自治体議会として、日本政府に核兵器禁止条約への参加を求める意見書を提出してください。

回答①「国の動向、市民意識の高まりを注視する」②「議長として公の立場では答えられない。国の動向、市民意識の高まりを注視する」

⑤ 広島高裁が2021年7月14日の判決で原告84人を全員被爆者と認定した広島「黒い雨」訴訟の判決に關し政府は上告を断念しました。ところが、政府は「黒い雨」被災者に対して様々な条件を付けて被爆者手帳の発行を狭めています。「黒い雨」訴訟の判決結果に従い、司法と行政の乖離をなくして改善すべき意見を政府に上げてくださ

い。

回答「全国市長会、中核市長会を通じて、本市の意見を表明する」

⑥ 日本被団協のノーベル平和賞受賞、広島・長崎被爆80周年を記念してのイベントを市民とともに企画してください。

回答「原爆パネル展示を継続し、より多くの市民が平和について考えるきっかけにしている」

⑦ 非核自治体宣言の未宣言の自治体は早急に行ってください。すでに平和自治体宣言を発信している自治体においても「非核」を冠した平和自治体宣言に発展的に改訂を。

回答「行政主導でなく、多くのみなさんから要請が出され、気運が高まっておこなうもの」

回答は、例年と変わらない内容であり、根本市議から被爆者は高齢となり、直接、被爆者の話を子どもたちに伝えることが早急に必要であること、また、せめて8月の被爆パネルの展示を広く知らせることを要望しました。



署名の連絡先
豊田農民組合
豊田市久保町鳴神ビル
205号
0565(34)6499

農民運動全国連合会が呼びかける緊急署名が広がっています。アメリカのトランプ大統領が強要する相互関税に対し、政府はコメ、大豆、トウモロコシ、ジャガイモなどの農産物を交渉材料として提示しています。自動車産業の生き残りを口実に、農産物を差し出すことは許されません。さらに政府は、協議内容の詳細を公開せず、国会承認をしないまま、参議院選挙後に合意内容を提示しようとしています。自公政権を退陣に追い込んでいくことと合わせ、今回のトランプ関税を許さない世論を広げましょう。

農産物お米 食料主権を 緊急署名を広げましょう 農民運動全国連合会

署名活動の主旨

米国トランプ政権の一方的な追加関税要求に対して、日米交渉が進められています。そもそも、この要求はWTO協定や日米自由貿易協定(日米FTA)の約束を無視した不当なものです。不当な要求には応じず、各国と共同して米国の政策の変更を求めるべきです。

私たちは、この交渉において、農畜産物輸入の大幅拡大と食の安全等に関わる基準を非関税障壁として大幅緩和されるのではないかと、強く懸念しています。

米国は米などの輸入拡大を求めています。米は私たちの主食であり、自給可能な穀物です。「令和の米騒動」を経て、国民世論は輸入を増やす

のではなく、国内での増産を図るべきとの声が圧倒的です。とりわけ、主食である米の問題は食料主権にかかわることであり、これ以上の輸入拡大は認められません。自給率の低いトウモロコシや大豆は増産に努めている最中であり、取引材料にすべきではありません。生食用のジャガイモをはじめ牛肉や豚肉などの大量輸入は、国内生産に壊滅的な打撃を与えることになります。

【請願項目】

一、私たちは、トランプ関税交渉において農産物の輸入拡大は行われないうよう、政府に強く要望します。

オンライン署名はこちらから



6月市議会

令和7年6月市議会の日程です。詳細は、次回お伝えします。

6月6日(金) 開会
6月9日(月) ～11日(水) 一般質問
6月13日(金) 議案質疑
6月17日(火) ～25日(水) 常任委員会・予算決算委員会
6月26日(木) 閉会

3日行動

日本の農業・米を守ろう

6月3日(火)

午後1時～30分

場所：豊田市駅東デッキ

主催：豊田革新懇

- ◆法律相談は弁護士が6月21日 午前10時～12時で
- ◆生活相談は随時、根本議員が応対。
- ◆法律相談は要予約。お申し込みは
- ◆日本共産党西三河地区委員会まで ☎ 0564-23-2785
- ◆生活相談は市委員会まで ☎ 0565-34-4772

無料 法律・生活相談
おこなっています



根本みはる
豊田市会議員



もとむら伸子
衆議院議員



すやま初美
参院選愛知予定候補